

提言 5：震災時の人的・物資的支援への提言

1. 大規模災害時の被災地の情報収集に先遣隊を組織する。
2. 災害時ボランティア派遣の環境を整える。
3. 透析物資の確保は行政支援を担保しつつ、他の医療機材から独立したパッケージとして、透析治療に特化したネットワークとして運用する。

解説

1. 震災発生とともに通信が途絶し、災害対策本部では情報が錯綜するため、透析施設の被災状況や透析患者の状況把握が困難となる。そのような場合に、透析療法の特殊性を理解した先遣隊による情報収集活動は極めて有効である。先遣隊は北海道、東北、関東甲信越、中部東海北陸、近畿、中国四国、九州沖縄地域で組織し、災害時現地入りしての情報収集活動を行う。その際に、行動指針となる「災害透析情報収集活動マニュアル（仮称）」の整備が必要である。
2. 人的支援としてボランティア派遣においては、ボランティア業務内容への理解が乏しいことや派遣先での自立した行動ができないなどの多くの課題がある。このため（公社）日本臨床工学技士会では「災害時透析業務支援ボランティア活動マニュアル」および「災害時透析業務支援ボランティア要請マニュアル」を策定し、その啓発のために平成 25 年度から、「災害対策研修会」を実施している。
3. 透析関連物資については、まず医療サイドが「透析関連資材は他の医療物資とは異なる特殊性を持つ」ということを再認識することが重要である。東日本大震災では、透析関連資材のマネジメントは行政支援を受けつつ、他の医療資材とは独立した透析ネットワーク内での調整の有用性が示された。そのため地域の特徴を理解した、医療器材業界や医薬品業界団体と災害対策本部との連携による災害時透析物資供給システムの構築が望まれる。またこのシステムは、物流システムが回復するまでの一時的な期間、全国各地から各種支援団体によせられた支援物資の配送作業としても期待可能である。